

2022年度内部統制システムの整備・運用状況

企業会計審議会の示す内部統制の基本的枠組みに準拠して、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定及び随時見直しを図り、内部統制の整備・運用を行っています。

2015年5月1日に「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が施行されたこととともない、2015年7月29日開催の取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」の改定を決議し、改定しました。それにもとづき、企業集団の業務の適正と監督及び監査の実効性を確保するため、グループ会社すべての会社に派生するリスクに対して、今まで以上にあらゆる可能性を認識し対応できるよう体制を強化し、内部統制システムを運用しています。

また、財務報告に係る内部統制についても、内部統制の基本的枠組みに準拠して整備運用していますが、財務報告への影響を勘案し、重要な虚偽記載の発生可能性がある事象に関しては個別に対応しています。

2022年度におきましては、再度システムを見直し、財務報告の信頼性を高め、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、その中で自己点検や独立的評価を適正に実施しました。

今後も、業務の適正を確保するために、あらゆるリスクを想定し体制をさらに強化することにより、内部統制の有効性を確保し企業としての社会的責任を果たしてまいります。

リスクマネジメント

リスクマネジメント体制

不二家は食品企業として、常に「食の安全」を最優先の課題とし、食品事故の未然防止と製品の安全性を向上させるため、AIB(American Institute of Baking)国際検査統合基準による指導監査システムを導入するなど、徹底した食品安全管理体制の確立を図っています。

そのほか、事業活動に重大な影響を及ぼす恐れのある「経営リスク」「事故・災害(環境)リスク」などに対して、事前にリスクの特定・分類・分析・評価を行い、適切に対応するために「リスク管理委員会」を設置し、迅速かつ最善の対応を図る体制を整備しています。また、必要に応じて、顧問弁護士などの専門家に助言・指導を求めています。

重大な製品事故や職場での災害リスクが顕在化した場合や、顕在化が予想される場合には、社長が委員長を務める「危機管理対策委員会」を召集し、迅速な対応を図る危機管理体制を整備しています。

東日本大震災を契機に、本社・工場では防災意識の向上と避難訓練を実施することはもちろんのこと、営業・工場の主要拠点17ヶ所に衛星電話を設置し、緊急時の連絡体制を整備しています。

情報セキュリティ対策

情報資産を過失、事故、災害、犯罪などの脅威から守り、社会とお客様の信頼に応えるため、情報セキュリティ管理規程を定めています。業務遂行上必要な情報資産について、適切なセキュリティ対策を講じ、不正アクセス、漏洩、改ざん、紛失・毀損などが発生しないよう予防を図っています。

問題が顕在化した際には、速やかに是正するように組織と体制を定め、その役割と責任者を明確にしています。また、関連諸規程並びに情報セキュリティ体制の評価と見直しを定期的・継続的に行い、適切に管理しています。